



令和元年度障害者による文化芸術活動推進事業（文化芸術による共生社会の推進を含む）

「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」

報告書

公益社団法人全国公立文化施設協会

令和2年3月

「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」報告書 目次

有識者会議委員からの提言～有識者会議 第 3 回より～	・・・・・・・・ 3
当事者から見た劇場・音楽堂等のバリアフリー化～ラウンドテーブルより～	・・・・・・・・ 10
全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会 劇場・音楽堂等のアクセシビリティを考える！－すべての人に開かれた劇場・音 楽堂であるために－	・・・・・・・・ 23
「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」事業概要	・・・・・・・・ 27
「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」実施報告	・・・・・・・・ 29

有識者会議委員からの提言

～有識者会議 第3回より～

当事業では有識者会議を開催し、「劇場・音楽堂等のバリアフリー化推進」に向けて何が重要であるか議論を行った。その第3回目において、まとめとして今後の劇場・音楽堂等のバリアフリー化推進について意見を伺った。

開催日時	令和2年3月2日(月) 13:30～15:30
会場	東京都中小企業会館1階会議室
有識者会議委員	
尾上 浩二	認定NPO法人DPI日本会議副議長
南部 充央	(一社)日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事
廣川 麻子	NPO法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク理事長
間瀬 勝一	バルテノン多摩館長兼事務局長
本杉 省三	劇場計画研究者(工学博士・一級建築士)/日本大学名誉教授
事務局	
松本 辰明	(公社)全国公立文化施設協会 専務理事兼事務局長
堀江 和子	(公社)全国公立文化施設協会 事業課長

松本:「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」は、障害者文化芸術活動推進法を受けて、劇場・音楽堂等において障害者の方に対する「合理的配慮」は何かを含め、劇場・音楽堂等に働く方々にとって必要な情報を提供することで劇場・音楽堂等のバリアフリー化を進めることを目的にしています。

そこで、本年度は有識者会議の委員のお知恵を頂戴しながら、「劇場・音楽堂等アクセシビリティ・ガイドブック」の作成、ホームページの作成、メールマガジンの発信、相談事業などを行ってまいりました。また、ガイドブックには執筆もしていただき、改めてお礼申し上げます。

本日は、委員の皆さんに本年度事業に対する感想や、来年度以降この事業をどう進めていったらよいかなどのご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願い致します。

● ハラハラドキドキしながらホールに出向かないために

尾上:この会議で自分が準備したこととして、一回目の有識者会議に向けてツリー図(ガイドブックP22、P23参照)を作ったのを思い出しました。音楽が好きなので、よくホールに行きますが、普段行っているホールでも当日楽しむためにいくつものハードルがあって、実際に



行ってみないと分からないことが多い。初めてのところだったら、思う存分楽しめるだろうか、ハラハラドキドキしながら当日を迎えています。それを思い出しながら自分の頭の中を整理する、とてもよい経験になりました。こんなハラハラドキドキしなくても楽しめるように、このガイドブックが活用されればいい。

日本はまだまだバリアフリーになっていません。劇場等のバリアフリーの標準設計仕様ができただのが 2015 年、障害者差別解消法が始まって 4 年。今後更にバリアフリー化を進めるために、来年度以降、海外の好事例などの調査をしていただきたいと思います。

アメリカの野球スタジアムはバリアフリー化が大変進んでいますし、南部さんが、以前アメリカの劇場での取り外し可能な座席のお話もされていました。アメリカのアミューズメントパークなら普通に乗れる乗り物に日本の同じ系列のアミューズメントパークでは乗れない。

日本でも色々考えているけれど、その発想がどうしても限られてくる。アメリカで普通にできている事が日本では何故できないのか、そのヒアリングをしてもらいたいと思います。単に「できない」ではなく、できない理由が何なのか、法律の制約によるものなのか、一定のものは制限があっても仕方ないという文化なのか。「他の国はいいな」ではなく、日本で本気でやろうと思ったら、何がバリアになるのか、その部分をちゃんと整理しないといけません。アクセシビリティの基本は、障害のある人もない人も同じように楽しめる、同じような満足を得られるということです。そこからバリアフリーを実施するために日本では何を取り除けばいいのか、日本はどうすればいいのかを考えること。それが積み残した課題かと思っています。

● 当事者の意見を現場である劇場・ホールで伺うことが大切

本杉：ガイドブック第 4 章 (P42 から P48) を書きましたが、建築の立場からは難しいことも多々あり、つい「難しい」という言葉が続く弁明の文章が多くなってしまいました。

来年度以降についてですが、皆さんと具体的な場所、劇場・ホールに行って、そこで現場を見ながら話をするのがいいと思います。今年度は、ラウンドテーブルで 1 回皆さんと会う機会がありましたが、現場でお互いに話し合うことで、新しい方法が見えてくるのではないのでしょうか。

建物を作る際、建築設計者は建築基準法に基づいて設計します。バリアフリー法では、スロープは 12 分の 1 よりも緩やかな勾配でなくてはならないという規定があります。最前列に車椅子席を作るとなるとサイトライン確保のため 8 分の 1 とかもっと勾配のきついものになってしまいます。段状になることもしばしばです。その場合でも、スロープ化のため、板を敷けば通れるようにはなりません。でも法でいう「バリアフリー」にはならない。車椅子席として表示はできません。現場の人が現場でできる対応を様々に行っている、バリアフリー法と異なってしまうので、そうとは書けない。勾配のきついスロープを使用する場合、補助の人がいなければなりません。災害があった時にはなおさらです。皆さんと話して、いい方向が見つかってくるといいと思います。

また、補助的な器具、昇降機だと老人福祉施設とかで使っているものがありますが、スタッフ



の人も使い慣れないといけない。災害時に、講習を受けた人しか使えないとなれば意味がないとまでは言わないけれど、劇場の人が誰でもこれだったら使えるというものがあるといいと思いました。

● バリアフリーについて筋の通った改修、建替を学ぶ研修会の実施

南部：来年度事業の「相談窓口」ですが、施設の建替え、改修についての問合せも出てくると思うんです。アートマネジメント研修会など、ソフト面を学ぶ研修はたくさんありますが、施設の建替、改修といったハード面のバリアフリーについて学べる場はあまりない。

施設の建替え、改修を考える場合、バリアフリーについて一本筋が通った形で考えてもらえるとうれしい。例えば、最近利用した施設は、駅から会場へ来るまでにスロープやエレベーターがある。トイレの段差もない。でも、その隣のシャワー室には段差があるんです。これだと「車いすの人はシャワーを浴びないの？」となるんです。なぜそこに思いが至らないのか。

ハード面についても一貫して学べる機会があるといいな、と。これらを学べるところがないから、皆さん施設の見学に来て、見えている部分だけを持って帰って、「こういうのを作って欲しい」という結果が、シャワー室に段差を作ってしまうのかな、と。

本杉：法に基づくということをやっていればよいと思っているケースが多いのかもしれませんが。

南部：建替え、改修の前に、事例を交えながら学べる機会があるとよい。ハード面も学べる機会を作る、そんな第一歩が踏めるといいな、と思いました。



● 障害者に疎外されない施設になるための第一歩は、職員の意識改革から

間瀬：今回ますます思ったのが、ホールに勤めている職員に意識強化していただくよう、我々がどうアクションを起こしていかなければならないか、ということです。障害のある人がいらっしゃるという意識や人権、合理的配慮の意識をどこかにおいてきてしまって、気が付くと先程のシャワー室だけ段差があるということになってしまう。設計の人も、シャワー室だけは声がなかったからそのままいってしまったのかな、と。やはり、自分が使うつもりで館を見ることが必要だと思います。

「うちには障害のある方があまりお見えにならないんですよ」という施設の方には、それは「障害をお持ちの方から疎外されている、無視されている施設ですよ」と答えるしかありません。ガイドブックのコラム (P30) では、そういうホールに勤める人の意識の問題を書かせてもらいました。

これから築30年40年の建物の改修が続くと思うんですが、この相談窓口で、来年度以降ハード面、ソフト面両方のアドバイスができるといいと思います。



● 研修会を通じたガイドブックの普及啓発。体験型の研修会の実施を。

廣川：1年間お疲れ様でした。「劇場・音楽堂等アクセシビリティ・ガイドブック」ができました。この内容をもっと効果的に周知するために、来年度は研修会をやるという話がありましたが、その研修は講義だけでなく、ワークショップや実際に体を動かすこともできたらいいと思います。

改修についてですが、これから増えていくと思います。その時にもこのガイドブックを参考にしてもらいたい。ガイドブックの「はじめに」にもそのような文章が入っているといいと思います。この本を作って終わりではなく、研修とセットで発信するといいと思います。

最近、体験をしたのですが、某市で新しく施設改修する予定があり、それについて市民の意見を求めています。その中に、ろう者の意見が無かったんですね。意見を集めている、ということを知ることができなかった。それで意見を発信することを勧めました。情報を集めて伝えるということも大切だと思います。

また、相談事例についてお話がありましたが、どこから誰が相談をしたのか、というのを分からない形にして、事例をホームページで発信していくことも大切だと思います。今後相談がしやすくなると思います。



堀江：ありがとうございました。それでは、ここから劇場やホールが今後バリアフリー化を進めるにあたって、どうすべきか。この事業についてだけではなく、広くお考えをお聞かせください。

● 「すべての人」を考える施設になること。

間瀬：ガイドブックのコラムに書かせていただいたとおり、ハードの改修は、法律、目的を行政も意識されて改善されていると思うんですが、一番変わっていないのは、現場の職員と行政の意識で、そこにメスをいれていく必要があるのではないかと思います。

我々は行政からよく、「若者を呼び込む事業をやれ」「高齢者に喜んでもらえる事業をやれ」「市民、県民すべての方のために」と言われていますが、障害者もそこにインクルードされているのでしょうか。例えば、若者というと「学校」にアプローチをすればいいと思っている。でもそこには、学校にいけない子、劇場に足を運ぶことが困難な方もいるのです。

劇場は、すべての市民のために、すべての県民のためにサービスをしなさい、と言われていきます。でも、「すべて」といいながら劇場に足を運ぶことが困難な方にアクセスをすることはあまり考えていないのが実情です。

事業を実施する上で様々な障害があり、劇場に足を運ぶことが困難な方にどうアクセスして、その方が来やすいようにするか。そういうことがこれからの劇場の役割であると思います。そういう意識・認識を持つ方を増やしていきたいな、と思っています。

「障害者の来館が少ない施設は障害をお持ちの方から疎外されている施設」と書かせてもらいました。すべてのホールがすべての方々のために、でないでしょうと思わず書いてしまいました。

叱られるかもしれませんが、これから大事なこと、事業を実施する上で何をやらなければならないか、どう企画するか考えなければいけないな、と思っています。

● 研修会を、劇場と地域の当事者団体がつながるきっかけに

廣川：地域地域で、劇場と地域の当事者団体をもっとつながる必要があると思います。普段の生活の中で劇場に行くという習慣がない、行きにくいと思っている人がいるという問題があります。地域の研修会に、その地域の障害を持つ方にも実際に参加をしてもらい、劇場に対する思いや要望等を当事者から話をしてもらおう機会があるとよいと思います。顔が見える関係を作ってもらうことです。実際に障害のある人を交えて研修を実施し、当事者と一緒に話し合うのがいいのではないのでしょうか。そこで、障害のある人にとっても劇場がどのように運営をされているのを知り、劇場を遠く感じるのではなく身近に感じる。研修会を使ってそういうきっかけになるとよいと思います。

展示会ですが、なるべくいろいろな企業、地域地域でバリアフリー機材を開発している魅力ある新しい企業に参加していただき、経済的な部分も含めうまくその研修の場を使っていたけるといいと思います。

アンケートですが、過去にも調査をしているので、どう変わっているのかにとっても興味があります。調査項目については、新しく足した方がいいという項目もいくつかあります。それについては後日意見を申し上げたいと思います。

この委員会でいろんな意見をいただき大変勉強になりました。ありがとうございました。

● 当事者と一緒に、劇場のバリアチェックを

尾上：今後の事業については、海外の事例研究やヒアリングの実施を検討していただきたい。それを踏まえて、日本では何故できないのか、何ができるのか、提言を出していくことの検討をお願いしたい。

また、4月以降は、本杉先生がおっしゃった、実際に現場を見ながらのワークショップ型の研修、当事者と一緒に施設のバリアチェックをし、どういう場所が課題かを洗い出し、短期的、中期的、長期的それぞれの対応策を出していける形の研修があるといいな、と思いました。

最後まで楽しめるか、周りの人に嫌な顔をされないか…と劇場などに行くことに躊躇している障害者も多いのが現実です。劇場はウェルカムなんだと、この何年かで変わってきているよ、とみんなに分かってもらうことも大切です。当事者参加型のチェックや研修が、そういう機会になればいい。今日はバリアフリーの事業の研修で呼ばれて来たけれど、次は客として来てみよう、というように、次に繋がっていくかな、と思います。

また鑑賞サービスのある映画会をやったが、誰も来ないと言われたことがあります。でもその上映時間が平日の午前中だったりするのです。障害者も勤務をしています。それって結果的には、仕事を休んで来てくださいということなんですよ。また、そうした鑑賞サービスの情報が、必要な障害者にあまり届いていない。なのに、そこに思い至らず「バリアフリー上映会をやったけど、誰も来ない、誰も来ないからバリアフリー上映はやめよう」ということになってしまったりする

のは、とても残念なことです。ぜひ、必要としている人に情報が届くようお互い取り組めればと。

● 劇場関係者全員と地域の団体が、実践を通してつなげる研修を

南部：バリアフリー化を推進していくためには、劇場にかかわる全員の意識を変えなければなりません。劇場のバリアフリー化は誰がやらなければならないのか。色々な研修に呼んでいただきますが、事業課の人と、サポーターと言われている人達の参加が多い。実際にバリアフリー公演を行うにあたっては、舞台技術の人や警備員、その他の職員も関わっているのに、研修会には参加しない。バリアフリー化を推進していくのは事業課だけの役割ではなく、劇場に関わる全ての人の役割である。その意識をもつということが大事だと思います。

また、意識が変わったからといって明日からできるか、といったらできない。具体的に事業を実施していくためには実践形式の研修も必要。

例えば、先日ピッコロシアター（兵庫県立尼崎青少年創造劇場）主催で、西宮の兵庫県立芸術文化センターで視覚障害者も楽しめる演劇公演があったのですが、白杖をついた人が公演にたくさん来ました。ピッコロシアターから最初にやり方を教えて欲しいと依頼があった時、「一年に1回でもいいから事業をやり続けて欲しい」と言いました。そうしたら律義に続けてくれて、結果、地域に視覚障害者による演劇鑑賞会が生まれたのです。その人たちは、公演があるなら情報を教えてほしいと言って、普通にチケット代を払って観に来てくださっているそうです。それが本来の姿ではないでしょうか。そんな環境を自分たちで作っていったので、別の会場（兵庫芸文）でやってもお客さんが来る。それを5年間やり続けたことで、見えてくるものがあったと思います。最初から大正解を狙うのではなく、やり続けることで、成功と失敗を繰り返しながら学ぶ。その中で地域の団体とのつながりもできる。それは実践を通じてでしかできないことです。

● バリアフリーの意識化は、まずはお客さんと触れ合うことから

本杉：バリアフリーが広がらない理由のひとつに、日本の劇場はホール貸しが中心だということもあるのかもしれませんが。自分たちで自主事業をしていないと、あまりお客さんと触れ合わない。そのために、いろいろな課題が放置されてきたのではないか。

建築も同じで、貸しホールであるが故に、特色のある一貫性のある建築ができない。それを改めて思いました。何年前かに全国各地の客席について調査をしました。その時、都市部は問題が多いが、地方ではあまり問題がないという結果に驚きました。都市部は公共交通機関が発達していて、高齢者も来館するので、椅子が汚れたりなどの問題がある。一方、地方は自分で車を運転しないと来られない。ある一定の年齢になると自分で運転することをあきらめ、高齢者は劇場・ホールにも来ない。だから座席についても問題視されない、ということなんじゃないか、と思いました。事業も、お客さんと触れ合う機会が少なく、なんとなく意識も薄い。そんな気がしています。意識の問題が大きいと思います。

また、僕らが支援員に行ってもひどいときは担当者の一人か二人しか出てこない。施設で働いている人でも、天井裏や屋上に上がったことがない。老朽化している、雨漏りしている、という

ので、じゃあ見てみようと言って行くと「初めて屋上に上がりました」という場合が多い。

こういう状況を考えても、研修会の時も、レクチャーだけでなく、実地で問題点を考えていく、展示ができるならデモでその機材を使ってみる、コンパネを実際に敷いてスロープを作ってみる、と。いろんな検証をやってみるのがいいと思います。それがお金を出す役所の方にも説得力をもって伝わるいい方法です。もし今年できるならば、1か所でも2か所でもやってみるのがいいんじゃないかと思います。

松本：貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後の劇場、ホールのバリアフリー化を進めるために、本日いただきました意見を反映させていきたいと思っています。

当事者から見た劇場・音楽堂等のバリアフリー化

～ラウンドテーブルより～

ガイドブック作成に先立ち、当事者からのヒアリングを実施しました。当日は岩下恭士氏（視覚障害／白杖利用）、大河内直之氏（視覚障害／白杖利用）、土屋峰和氏（車椅子利用）の3名にお集まりいただき、劇場・音楽堂等について当事者からの意見を伺いました。

開催日時 令和元年10月19日(木) 10:00～12:00
会 場 東京都中小企業会館4階南側会議室
出席者 本杉省三（劇場計画研究者、日本大学理工学部名誉教授、有識者会議委員）
岩下恭士（毎日新聞 編集編成局デジタル編集グループユニバーサル編集長）
大河内直之（東京大学 先端科学技術研究センター バリアフリー分野 特任研究員）
土屋峰和（NPO 法人 自立生活センターSTEP えどがわ 事務局長）

本杉 劇場やホールの計画や設計に関わっている本杉です。そうした時、障害をもつ方たちの団体代表の方と話す機会があります。「車椅子席が数席しかないのはおかしい。もっと増やして。最前列席から舞台上がれるルートが必要」というように、協議するというより、要求として言われることが多い。今日は、「設計者がやろうと思っても物理的にできないことがある」あるいは「みなさんが本当はもっとこうしてほしいけれども、そこまでは無理だと思って言えなかった」ということなどがあれば、そういうことも含めて、一緒にお話できればいいなと思って、こういう機会を設けさせていただきました。よろしくお願いいたします。

大河内 東大先端研に所属しております大河内と申します。バリアフリーを取り扱う研究室で、主に、目と耳と両方に障害をもつ盲ろうの方の支援技術の研究をしています。それと同時に、映画、映像メディアのバリアフリー化について10年ほど取り組んでおり、舞台芸術のバリアフリー化についてもここ2年ほど取り組んでいます。その中でさまざまな情報が集まり、課題も見えてきていますので、少しでもお役に立てればと思っております。

岩下 岩下でございます。私自身も全盲の視覚障害者なんですけれども、毎日新聞のデジタルメディア局というところで、主にネットを中心に、取材して配信する仕事をしています。「ユニバーサルデザイン」という言葉がありますけれども、障害者専用ではなくて、障害者も一般の方もみんなが使えるような、サービスや技術を取材して発信しています。

最近では技術を使って字幕を制作するなど、いろいろな形で情報発信をする手段が



増えてきているので、スマートフォンやタブレットなど、デジタルの技術を使って、いかにバリアフリーにしていくか、そこが一番の私の関心事です。それから個人的には、一人で海外旅行などするものですから、当事者が自分一人で使えるものを考えないと困ります、と発信しています。よろしくをお願いします。

土屋 江戸川区の「ステップえどがわ」という事業所からまいりました土屋です。障害者が主体となって障害者の支援をするという事業所で、自立生活をしようとしている障害者にとってどういったことが必要か支援しています。また、その業務とは別に、DPI日本会議のバリアフリー部会に所属しており、バリアフリー関係の仕事をしています。ここ最近でいうと、オリパラに伴い各委員会等で車椅子使用者の目線からの意見を伝えることをしています。

車椅子で使いにくいところがたくさんあるというのは事実です。けれども、車椅子にとってだけ使いやすくしてもダメで、いろいろな人にとって使いやすくなるのが一番いい。それを意識して考えているところです。障害者側だけで考えていても限度があり、事業者側にも都合があり、技術的な課題がある。それをみんなで話し合っ、よい方向性を探せたらと思っています。よろしくお願ひいたします。

本杉 劇場は、障害のある人にとってはある意味バリアだらけの建物ですので、我々も悩んでいるところです。今回はいくつかの項目に分けて課題を整理しながら、皆さんのお話を伺いたいと思います。

まず1つは、最寄り駅から劇場・音楽堂の建物に入るまでのアプローチ。駐車場を含めて、どのような障壁があるのか。2つ目は、建物に入り、客席で鑑賞されるときに、どのような不都合があるのか。3つ目は、火災や地震といった非常時における対応と課題について。4つ目は、出演者として利用する際の課題について。そして最後は、練習室や会議室など日常的に使用頻度が高いエリアについて。これらの点についてお聞きしたいと思っています。

● 最寄り駅から劇場・音楽堂等までのアクセス 駅から敷地まで－「2センチ」の段差

本杉 まず最初に、駅からのアプローチということなんですけれども、駅から敷地に入ってくるまでと、敷地の中との2つに分けて考えたいと思います。

土屋 車椅子利用者からすると、階段等の段差があるとどうにもならないという問題と、スロープがあったとしてもその角度により前輪が浮いてしまい上れないこともあります。

それから横断歩道の段差。微妙な違いで、キャスターが引っかかって転倒してしまう方もおられます。ただ、段差は、視覚障害の方にとっては、車道と歩道を見分けるポイントになると聞いています。そのギリギリのラインが2センチということ。それよりも差が大きいとキャスターが引っかかって通れない。少な過ぎると車椅子にはいいんだけど、視覚障害の方にとってはわかりにくいというので、そこの兼ね合いが難しいところです。椅子利用者からすると、「段差があってどうしようもない」という問題がまずあります。たとえば駅から道に出るときにスロープがあったとしても、車椅子のタイプにもいろいろあり、キャスターとスロープの角度によっては前輪が浮いてしまうこともあります。

それから横断歩道の段差。微妙な違いで、キャスターが引っかかって転倒してしまう方もおら

れます。ただ、段差は、視覚障害の方にとっては、車道と歩道を見分けるポイントになると聞いています。そのギリギリのラインが2センチということ。それよりも差が大きいとキャストが引っかかって通れない。少な過ぎると車椅子にはいいんだけど、視覚障害の方にとってはわかりにくいというので、そこの兼ね合いが難しいところです。

大河内 2センチの段差問題というのは、「福祉のまちづくり学会」でもずっと議論されていて、一応折り合っているといいますが、やはり「2センチでも大変だ」という車椅子ユーザーの方もいらっしゃいますし「いやいや、2センチではわからない」という視覚障害者の方もいらっしゃいます。2センチが正しいというわけではない、けれども現状、2センチぐらいでとりあえず折り合いましょうという、ひとつの方向性というふうに個人的には理解しています。

駅からのアクセス問題については、2000年以降、ハートビル法とか、改正バリアフリー法が施行されて以降については、ある程度整備されていると思っていて、利用できるルートとしては、最低1つはあると考えています。

ただ、古い駅から、古い劇場にどうやってアクセスするかということが問題です。特に改修が難しい部分については、いかにバリアフリー情報を提供するか、それに注力するしかないのかなと個人的には思っています。

たとえば、アクセスが完全にできる1ルートがあるといっても、ものすごく遠回りをしなければいなくて、2分で乗り換えられるものを10分かかるといったことはよくあることです。推奨ルートというのは最低2つぐらい設けておく。それを、劇場・音楽堂等が情報提供できるよう準備をしておくということが必要だろうと思います。

特に障害者だけではなく、一般の人にとっても、アクセスによってはわかりにくいものがありますし、ロービジョンと言われる、見えにくい人もいらっしゃいます。子育て中のお子さんを連れていらっしゃる方や高齢者もいます。様々な要素を勘案して、アクセスルートを確認して情報として提供する。アクセスしにくい場所についてもきちんと情報共有することが意義あることだと思っています。

●視覚障害者の場合－ICT技術と人による案内を利用して

本杉 劇場・音楽堂等では、ホームページでアクセスに関して表記していますが、視覚障害のある方はどうやって認識していらっしゃるのでしょうか。

大河内 方法としては、まず、見える人に見てもらって、その地図を理解するということがあります。そして、最近はICTが普及していますので、住所等を自分のスマートフォンに入力して、アプリを使って、ナビゲーションをしてもらって行き着く。かなり非効率ではあるんですけども、その精度はよくなってきています。それから私もそうですけれども、確実に行くためにはガイド、人的支援に頼るということがあります。

岩下 たとえば、私がよくひとりで利用する劇場がありますが、私にとって一番簡単なルートがあまりアナウンスされていないようで、人に言ってもなかなかわかってもらえません。サインみたいなものがあればすごく助かるのですが、せっかくあるものをうまくアピールしてもらえればいいのと思います。

それから、映画館もよく利用するんですけども、ここは駅から点字ブロックがずっとありま

す。しかし残念なことに、地下道から上がって行って、建物の直前で、別の施設のほうへ続いているんです。ですから私は完全に点字ブロックに頼らないで、スマホのアプリを利用しています。iPhone に搭載されている音声で認識してくれる Siri を立ち上げると、「あと 600 メートル先右方向です」というように教えてくれるので、そういうものを使って、目的地に行っています。それだと個人的に、精神的に楽だというのがあります。

それから、私はその辺りに人がいれば、最終的には人に聞いてしまいます。うろうろしていると、声をかけてくれる人が非常に多いので、あまり困ることは実はないんですね。なので、視覚障害の場合で一番大事だと思うのは、ハード面よりも声かけ、ちょっとした手助けなんです。「映画館に行きたいんです」と言うと、「50 メートルぐらい先だから、一緒に連れて行ってあげる」。そういう関係が一番いいなと思っています。ハードに頼ろうという気はそんなにない。というのは、海外はほとんどそうなんですよ。海外に点字ブロックなんてどこもないのです。どこを歩いても、まず、立ち止まると人が声をかけてくれる。日本でも、最近声をかけてくれる人が非常に増えたなと思っています。さっきも駅で立っていたら、二人ぐらい声をかけてくれました。一番ありがたいのは声かけだと強く思います。

●車椅子ユーザーの場合－エレベーターの位置と駐車場の問題

本杉 車椅子はいかがでしょうか。

土屋 駅からつながる地下街があって、そこから目的地に行く場合なんですけれども、車椅子で動く場合は、エレベーターがどこにあるかというのがとても大事です。ですから調べるんですが、駅の構内図は、駅に直結する商業施設のエレベーターの記載がないんです。他の鉄道事業者の路線のエレベーターも載っていなかったりする。雨が降っているときはなるべく地下を通って出たいのですが、それらがわかればすごく便利だろうと思います。使う側からいうと、トータルで考えて動きやすいルートが事前にわかるとすごくいいです。車椅子のユーザーは自分なりのルートを結構持っていますが、そういった情報が集約できるといいと思います。

本杉 駐車場についてはいかがでしょうか。

土屋 駐車券の発券機が使いにくいですね。手が不自由な方が運転している場合、それが取れないとそもそも利用できない。事前に連絡をして、という方法もあるんでしょうけれども、そのあたりをどうしていくかという課題はありますね。もちろん数の問題と、乗り降りするためのスペースは大切です。車椅子のマークがついていても狭かったり、ドアが開かないということもあるので。友人に車椅子で運転をする人がいるんですけれども、助手席に僕のような車椅子利用者が乗る場合もあります。ですと両側にドアが開けるスペースがあるとありがたいです。

大河内 古い施設だと、階段の位置やエレベーターの位置などの問題で、駐車場から建物にアクセスできない場合もありますね。

岩下 タクシーでホールに行くことがあるんですけど、一番困るのがエントランス前に車寄せがないこと。タクシー乗り場から建物まで離れているところは、利用しにくいですね。

本杉 駐車スペースがなるべく出入り口に近く、できれば雨に濡れないように屋根を付けるとか、そういった方針で設計をするようになってきたので、最近は少なくなって来ていると思うんです

が。出入り口も、古い施設だと自動ドアではない場合が多くあります。

●エントランスから客席までー模型や触知図のこと

本杉 次に、建物内のエントランスから自分が行きたいところまで、どう案内してもらうか。迎えるところ、入ってすぐに建物全体の案内、たとえば点字や模型で表示されているところもあります。そのあたりはどう思われるでしょうか。模型などは置いてあるところはまだ少ないと思うんですけども、ああいったものは役に立ちますか。

大河内 模型とか触知図というものについては、すごく必要だという声は障害者団体さんからはあって、整備は進んできているんですけども、実態としては使われていないというのが現状だと思うんです。なかなか触らないですし、全体を把握するのって時間がかかるんですね。おそらく、トイレなど、支援者と障害当事者の性差があったときに（男女の組み合わせだったりしたときに）、入っていけないので、そういう場所に特化して触知図がつけられている場合が多いと思うんですけども、どれくらい稼働しているのか、それほどではないと思うんです。バリアフリー新法では、基本的に、入り口から受付までは点字ブロックで、それ以降は中の人間で対応するという事になっているかと思います。人がいるところまで行き着くためのルートや点字ブロックの整備が最低限求められることで、その次に模型などでの情報提供のあり方かと思います。

岩下 よく、駅やミュージアムから相談を受けることがあるんです。「駅前に視覚障害の方がわかるような触知図盤を作りました。見てください」と。大変立派なものなんですけれども、駅にしても劇場にしてもそこを通過するだけなので、果たしていちいちそれを触るかどうか。あるいはトイレの中の案内板もありますけれども、トイレを利用したいときは切羽詰まっているときなので、そんなときにじっくりトイレの中の構造まで読むわけではなくて、私はあったとしても、はっきり言って利用しません。杖で探すほうが早いので。中に入って誰かいれば、「すみません、個室ありますか」と聞くほうが早い。どうしても、触知図を作ってくださいのなら、自由に持ち帰ることができるような印刷物にするといいです。であれば、家に帰ってからじっくり読めるので、構造を知ることができると思うんです。



本杉 設置者としては作らなくてはいけないと思っていますね。トイレも最近ではつけるように行政から指示を受けていますが、持ち帰れるほうがいいというのは今日初めて伺って、その通りだなと思いました。

大河内 模型が悪いわけじゃなくて、ある劇場などの取組みは非常に面白かったです。4階建てになっていて、ちゃんと、どこの席かわかるようになっている素晴らしい模型を作成されていました。

岩下 それは触ってみたいですね。

大河内 情報提供としてではなくて、ひとつのエンターテイメントになっているような。

本杉 ミューザ川崎の事例で、あれは建築模型としては比較的簡単にできているんですよ。
大河内 だけど触るほうとしては非常に立派で、すばらしいなと思いました。非常にわかりやすくできていて。

岩下 私は、海外旅行に行くと、いろんな建物の立体模型を必ず買って帰ってくるんです。それで僕らはわかるんですよ。どういう構造をしているのかと。なので最近期待しているのが、3Dプリンターで作れるものですね。様々な技術があるんですけど、今一番使われているのが、カプセルペーパーというものです。普通のコピー機でよいので、カプセルペーパーで印刷して、熱をかけると、黒いところが浮き上がってくるという技術。だいたい機械としては10万円くらいのもので。

大河内 車椅子の人の視点で、エレベーターがどこにあるか、見渡して視野に入らないというのをよく聞きます。土屋さんにフォローしていただきたいと思いますが、目の前に立派なエスカレーターがあるけれども、エレベーターの位置のサインもないし、後ろに回り込んでもエレベーターがないことがあるとか。メインアクセスが大きすぎてしまって、車椅子の人が必要なルートというのが見えにくくなっている。入り口で見せていただくというのがすごく大事なのかなと。

土屋 案内のサインは必要ですね。いわゆるメインのルートと別に車椅子のルートがあるという場合もありますが、メインのルートに近いところに車椅子のルートがあるのが理想ではあります。友人と一緒に رفتりする場合もあるので。

本杉 なるべくそうなるように心がけてはいますが・・・。

土屋 ただ、近いルートにするとエレベーターに人がいっぱい乗ってしまう場合もありますね。

●客席についてー「ライブ」を思い切り楽しむために

本杉 次は客席です。一番課題が多いところだと思います。国土交通省が出したガイドブックでも、前の人が立っても車椅子の方が見えるように、という文言があります。実現しようとする、1階席の一番前かバルコニー席の一番先端しか、建築的にはたぶん方法がない。後ろでもできないことはないですけども、非常に制限があって予定している客席数が入らないということが起こりうる。そうするとどうしても特定の位置になってしまう。これについてはどう思われますか。

土屋 見えなくなる＝行った意味がなくなる、ということなんです。せっかくこの場に来て、この場のライブの雰囲気を楽しんでいるのに、全然見えないと楽しむことができない。そこをなんとかしてほしいのが僕らの願いでもあるんです。

サイトラインの考え方、車椅子席をどこにつくるのか、どれだけつくるのかですが、僕らがいつも申し上げているのは、一箇所にとどめるのではなくて、各場所に少しずつ席をほしいということなんです。構造的に、前の人が立ち上がっても、車椅子利用者の目線から見えるように設計するのは大変な部分があると思います。そうすることで席数をつぶさなくてはいけないというのがあると思うのですが、僕らからすると見えるこ



とが大前提なので、そこは何とか、うまいこと設計していただくしかない。

本杉 一般的には中通路に車椅子席を設けることが多いですね。舞台とホワイエのレベルを揃え、中通路もそのレベルとすると、車椅子のお客さんが両方にアクセスできる、同じレベルで移動できるので、そこに設けることが比較的多いんです。舞台寄りの一番前かバルコニーの一番前に車椅子席を設けることは難しいけれども、できなくはないと思います。ただ、任意の位置、各レベルに車椅子席を配置するというのはなかなか難しいですね。

土屋 あるスタジアムの場合、車椅子席を観客席から飛び出たところで作ってあるんですね。そうすると、前の人が立ち上がっても見える。2階席ではなくて、1階席の真ん中。そういう形でサイトラインを確保している。スペースが必要で、劇場ですからキャパシティの問題があります。どこまで確保できるのか難しいかもしれないんですが、各階にすべてでなくても、少なくとも数カ所はほしい。そのひとつの目安として、総観客数の0.5%を車椅子席とすることを僕らとしてはお願いしたいと思うんです。

大河内 もちろん車椅子席としてきちんと設けるのは大切なことなんですけど、席を取り外せるようなゾーンをもっと増やすべきだと思うんですね。車椅子の人が増える場合もあるし、いないときは一般席を増やせますし。可動式の席というのをもっと増やしたほうが、弾力的なものができると思います。最近の会議室など、固定席だけれども、どんどん取り外してフラットになる。そういったフリースペースがとても大事になると思います。

土屋 車椅子席に関してもうひとつ。今日は、私に介助者が来ていますけれども、自分の家族とか、友達と一緒に観に行くときであっても、連れが介助者として見られるんですね。それで「介助者は後ろに座ってください」と言われたことがあります。しかし、同伴者が介助者と限らないんです。一緒に観に行って、隣で楽しみたい。会話があって楽しめるということがあるので、介助者だから後ろというふうに決めつけないでほしい。

本杉 もうひとつ、位置の問題でいうと、次の緊急避難の問題とも絡んでしまいますが、トイレとの距離というのもあるんでしょうか。

土屋 そうですね、近いに越したことはありません。ただ、問題はトイレの数ですね。1カ所ではなくて数カ所にする。それもできれば各階に。

●大きな車椅子や盲導犬について

本杉 客席では、ご自身の車椅子のまま鑑賞したほうがいいのか、乗り換えたほうがいいのかというのもよく話題になるんですけれども。

土屋 個人差がありますが、そもそも、車椅子というのは、身体に合わせて作っています。体幹の保持が難しい方、座ってられない方はたくさんいらっしゃいますので、自分の車椅子のまま観られるというのがまずひとつ。しかし、乗り移りたい方もいる、両方考えたほうが良いと思います。

本杉 車椅子でもかなり身体が不自由な方で、背の傾斜がかなり倒れる大きな車椅子なども見ます。そうした車椅子に対しては、設計上どう留意すればよいのでしょうか。

土屋 リクライニング型の車椅子ですね。車椅子の長さがあって、スペースが必要になります。海

外製のものには、座面と背もたれが同時に傾けられるチルト機能など、いろんな機能がある電動車椅子があって、大きくて重いものがあります。なかには、自分の体重を含めて 200 キロ以上というものもあります。すると、階段昇降機などには乗れないんですね。

大河内 海外製の車椅子はどんどんモデルチェンジしていて、それに応じてフリースペースを大きく取っておくことが、これから本当に求められますよね。階段昇降機など、日本の駅にあるものでは対応できないものも増えてきてしまっています。バッテリーとか、呼吸器とか、医療機械を積んでいると本当に重たいんです。

本杉 盲導犬で来られる方もいらっしゃいます。館の方たちは、周りにいる方も気にして、一席空席をつくるか、出入り口の近くに配席するというのも多いようなのですが。

大河内 盲導犬がユーザーの足の下にステイできるスペースがあれば問題はないのですが、犬が苦手だという人やアレルギーがある人がいたときに、どう対応するのかが課題はあります。ただ「理解してください」ではなかなか進まない時代ではあるので、席を空けるなど、確認の上周知をすること必要ですね。これはハード面だけの解決ではなくて、情報、ソフト面との解決をブレンドさせなくては難しいのかなと思います。

●座席の背もたれにある番号について

本杉 それから、座席の背に番号を点字で表示することもあるんですけど、これについてのご意見をお願いします。

大河内 さっきの触知図と同じで、劇場で、自力で席まで行く方がどれくらいいるかということを考えたときに、ほとんどがスタッフさんからご案内いただくと思うんですね。ですから、点字の案内は優先度としては少し下がります。たとえば新幹線や飛行機のように、自分でトイレに行って戻りたいが人の手が借りにくいときには、席番号が必要なシチュエーションがあります。でも劇場って、基本的にトイレも含めて、ご案内いただく方が合理的だと思います。

岩下 まさにその通りです。劇場の中を一人で視覚障害者が人を押し分けて歩くというのは想像できないし、あまり必要性は感じないですね。

本杉 人とちゃんとコミュニケーションをとりながら移動するほうが自然だということですね。

大河内 はい。それよりも、ソフト面に委ねて、ご案内する人を確保して、障害のある側が手をあげたら対応するというふうにしたほうがいいのではないかと思います。

●字幕、音声ガイドなどの鑑賞サポートについて

本杉 鑑賞サポートの機材には、字幕など文字で表示するものや、音声でガイドするものがあります。また、音楽だと臨場感たっぷりに体感できるクッションとか椅子といったものがありますが、それらについてはいかがでしょうか。

大河内 そこは今進化しているものなので、あるに越したことはないと思うんですね。ただ、内容にもよるとは思いますし、ニーズもかなり違ってくるので、そういうものが使える環境にしておく

ことが大事かもしれません。障害をもつ人だけではなくて、言語の違う外国人なども対象に、これから、メガネを使って字幕を表示する時代にどんどん入ってくると思います。機器類を席で操作することが増えると思うので、それらを使うことを前提に座席の設計をしておくということが必要なのかなと思います。

●開演時、終演時のお知らせと会場内の設備について

本杉 それからもうひとつ、開演時、休憩時間の終りなどにブザーが鳴ったり、視覚的に光で送ったりすることがありますけど、それについては何かありますか。

大河内 視覚障害の人の場合はブザー、聴覚障害の人の場合はライトの点滅でお知らせするのが一般的ですね。これは何のブザーなのか周知することが必要です。あと5分で始まりますという予鈴なのか本鈴なのかわからないことがままあります。光のピカピカもそうなんですけど、何の意味があるのか、字幕なり、場内アナウンスなりで提示することが必要だと思います。

本杉 設計では、劇場内の固定家具も作ることがありますけれど、ホワイエやビッフェのテーブルの高さや位置で困っていることはありますか。

土屋 そうですね、まず、料理が見えにくい。介助者を連れていくことが多いので、「あれ何」と聞いています。だからといってテーブルを低くしたらいいかというと、そうとも思えない。ビッフェですと、見て回って選ぶというのが楽しみのひとつなので、それが見えないのはちょっと、と思う。

それからテーブルですね。車椅子で使いにくいもの、使いやすいものがあるんですが、まず膝が入ることが僕としては前提なんです。ちなみにこの会議テーブルも、膝が入っていませんね。そうすると、食べるときにこぼれてしまって食べられない。あとはビッフェですと、動いてテーブルに行くので、その動線の問題もあります。テーブルが使いやすいか使いにくいかで、食事を楽しめるかが変わってきます。すごく大切です。

大河内 動線に何か置いてあったりすると、ひとりで移動している視覚障害者はぶつかったりするので、置き方の問題は重要ですね。そういうところって、ハード面より、何があるのか、何が食べたいか人の手を借りないと仕方がないので。メニューみたいなものがあるとありがたいんですけど、その場でそのメニューをゆっくり、10分の休憩に間に読むというのは大変なので、そこは人的なサポートなのかなと思いますよね。

本杉 先ほどの客席と同じで、あまり物理的側面ばかり重視していると・・・、ということですね。ソフト面で人との対応でやったほうが実際的ではないかと。

大河内 劇場の中については、現状はそうだと思います。ただ、弱視の人については、たとえば、ここはテーブルのゾーン、こちらはビッフェのゾーンとエリアを分けて、色のコントラストや明るさでわかりやすくすることは大事だと思います。

●緊急時の避難について－エレベーターの復旧基準を設けるべき

本杉 避難の問題に移りたいと思います。避難を考えると、車椅子席は出入口の近くが良いとされています。でも日常的には、いろいろな場所、たとえば中央部で観たり聴いたりしたいということがあると思います。それについてはどうでしょうか。

土屋 そうですね。避難ということで考えると、どの位置にいたときにどのような災害(被害)が起きるかといういろいろですけれども、まずひとつ言えることは、逃げるときに階段だと一般の人も危ないということ。高齢者や足が悪い方など、階段が苦手な方という方はいらっしゃるので、1メートル程度であれば、なるべくスロープのようなもので避難するほうが有効ではないかと思っています。

大河内 この議論ではないのかもしれませんが、エレベーターの停止基準をもう少し考えたほうが良いと常々思っています。現状、震度5弱で止まるようになってはいますが、震度5って結構来るので、車椅子のユーザーは上階から降りられず、日常生活に支障を来すことにもなりかねません。点検を入れてある程度の基準を満たすと、復旧に3日ぐらいかかってしまいますので、すぐに動かせる基準、簡易的なものがほしいですね。あとは待っているスペースが大切なと、最低限、車椅子を階段で下ろせる機材、イーバックチェアを装備しておく必要があるのかなと思います。緊急避難については一番課題が大きいかなと思います。



土屋 ワンルートではなくて複数のルートで避難する方法が必要ですね。

本杉 建築では二方向避難というのが基本原則なんですけど、それは階段を使うものなんですね。現在の法律だと、避難ルートは他のエリアと区画されていなくてはなりません。階段室のように部屋になっていなくてはいけなくて、スロープを長く設けて区画をつくるとなると、スロープをつくること自体が大変な上にさらに区画するということになります。1メートル上がるために、横12メートルの長さが必要です。スロープを1.5メートル上がるごとに踊り場をつくるという基準もあって、水平距離が非常に長くなってしまいます。

それよりも一時的に待機できるスペース、外部のバルコニーなどなら、比較的つくりやすいと思います。

できるだけ鑑賞条件の選択の幅を広げたいという要求は当然のこととしてわかりますし、そうしようと心掛けています。ただ万が一のとき、介助者がいたとしても、真ん中の座席に車椅子の方がいたら、扉に向かって一般の人が先に行ってしまう、車椅子の人が多くの人の中で身動き取れなくなってしまうのか、そういうことが気になってしまいます。

大河内 テロのような、待ってられない非常事態も想定しなくてはいけないですよ。

土屋 逃げられないという形は避けた。パニックでみんなわーっとなってしまうのは仕方がないと思うんですが、逃げられないということになってしまわないように。

本杉 大規模地震が起きた場合は、揺れが落ち着いてから移動をするということになるので、パニックまではならない気はしますが。

●出演者として利用する場合－舞台・楽屋エリアへの要望

本杉 出演者の立場になったときはどうでしょうか。舞台、楽屋、楽屋エリアのトイレなど。古い施設だと、楽屋と舞台の間にレベル差があるところもあります。

土屋 そもそもそこに車椅子が行けないんですね。たとえばコミュニティ会館のようなところの舞台もそうです。後づけでリフターがあるところなどがありますけれども、我々が出演者側になったときの目線がない。出る側にもなり得るというのを考えていないというか。

本杉 客席から舞台に行くルートは、一般的に必ずつくっています。けれども階段で処置しているんですよ、多くの場合。

土屋 どこかで見たことがあるのは、舞台の端っこがスロープでつながっているというもの。リフターは邪魔になるので。

本杉 そうですね。あと楽屋内の化粧前の高さはいかがでしょう。それから、古いところだと床が畳敷きという部屋もありますね。

土屋 畳はつらいですね。車椅子であがってもいいよと言われあげてもらったこともあるんですが、ターンするときにぶちぶち言うんですよ。それが忍びないというか。畳を痛めてしまうので。

大河内 代替できる部屋が欲しいですね。畳の上に車椅子というのは施設側、利用者側、お互いに現実的ではない。

本杉 楽屋には、お風呂やシャワーの設備がありますが、それについてはいかがでしょう。

土屋 車椅子を使っているけれど、普段は歩けるとい人はたくさんいますし、杖程度で歩く方はいるので、使いたいという要望はあると思います。

大河内 スポーツセンターやスポーツジムに比べたら優先度は下がると思います。ある程度広さをとったりとか車椅子で近づけたり使えるような配慮はしておけば、用途は広がるかなというところですよ。

本杉 個室楽屋の場合ですと、部屋の中にトイレなどがありますが、車椅子が入れるくらいのトイレじゃないんですね。車椅子の方は楽屋ゾーンの中で専用の多目的トイレを利用するというふうになってしまいます。

大河内 ホテルのように、バリアフリールームを設けるといいんじゃないでしょうか。

本杉 その中には車椅子で使えるトイレとかシャワーがあるということですね。それから、楽屋エリアにおけるサインというのは、目の不自由な方たちに向けてはどうすればよいでしょうか。

大河内 楽屋こそ、部屋番号をきちんと点字で表示するほうがいいと思います。男女のトイレの表示とか、最低限の点字ブロックの提示、段差のあるところを警告するものなどがあるといいのかなと思います。

●練習スペースの改善点

本杉 最後に練習場所についてです。困っていることとか、改善点があれば。そもそも場所が多くないというか。私たちが聞いているところでも、障害者専用施設のようなところでやることはあるけれども、一般的な文化施設やコミュニティ施設の利用はしにくいようで、そういうところで

はまだ活動が少ないと聞いています。

土屋 実際には、コミュニティセンターなどは、障害者団体は無料で使えることが多いので、使うことが多いんです。僕の団体も、年に何回かイベントをするときに使っていますが、舞台上がれないのがすごく不便で、何年かかけて要望をして、そこにリフトをつけてもらいました。しかしその操作は職員でないとできないんです。施設の利用率としては高く、予約がなかなか取れないんです。

大河内 新しい施設については改修されて、ドアの幅が広がったり引き戸になっていたりしますが、古い施設では、段差がなくてもドアのところに敷居があって通れなかったり、ドアが狭くて入れなかったり、トイレが入り組んでいるところにあってわかりにくかったりということはあります。そういうところの改修は急がれますよね。古い学校もそうです。グレーチングが広すぎて杖が落ちてしまったりとか、様々ありますよね。

土屋 車椅子の場合も、キャスターが小さいとグレーチングにはまって動けなくなってしまいます。

●ユニバーサルトイレについて－「簡易多機能トイレ」の提案

土屋 ユニバーサルトイレ、誰でもトイレを作るのは大事ですが、フル装備のトイレではなく、小さな車椅子なら入れるぐらいの、簡易多機能型のトイレがあるとすごくいいなと思っています。すべての機能をユニバーサルトイレに集約してしまうと、そこに人が集中してしまい使えないという問題があるので、機能を分散するというのを提案しています。オストメイトの方をはじめ、ある程度のものがあればそこが使えるという声がたくさんあるんです。ベビーベッドなど、ひとつのところにすべてまとめてしまうと広くなってしまいますので、機能分散という形をとってほしいです。

大河内 フル装備が全部ある必要がなくて、多機能トイレはレベル1から4ぐらいに分けたほうがいいと思っています。だいたいそれぐらいのカテゴリー、用途はあると思うんですね。荷物置きぐらいあればいいとか、車椅子の転回ができるぐらいのスペースが必要とか、整理していくと4つぐらいになると思うんです。トイレの仕様って。

視覚障害の方でも、フル装備だと広すぎてわからないという方もいらっしゃいます。視覚障害の場合、ガイドが異性のときに中を説明してもらいやすいから多機能トイレを使うということがあるのですが。選択肢の少ない人にしっかりフル装備のものを提供しなければいけない。ユニバーサルデザインの弊害なんだと思うんです。

岩下 はっきり言って困るのは、劇場のスタッフの方が多機能トイレに誘導しようとする事なんです。複雑なボタンがあったりして使いにくいんです。僕は「普通のところをお願いします」と言いますね。

大河内 僕も言いますね。

岩下 絶対ね、多機能には行きたくない。みんな連れていこうとしようとするんですね(笑)。

大河内 なぜ嫌かというと、視覚障害者は全部触って探索しなくてはいけないからです。でも、トイレって極力触りたくないじゃないですか。多機能トイレがすべての人に当てはまるわけではなくて、フル装備はフル装備の必要な人に届けられなくてはいけない。

土屋 車椅子の大きさもバラバラですからね。入りさえすればいいんで。大河内さんがおっしゃったように、用途が大切なんですね。

本杉 条例で大きさが決まっていたりする。

土屋 トイレを使いたいときって、さっき岩下さんがおっしゃってましたけど、切羽詰まっているときですよ。そこで混んでいると非常に切ないです。いつ空くかわからないので。やっぱり分散は必要。

本杉 フル装備のトイレは最低いくつが必要だけど、それ以外に考えてほしいということですね。

大河内 エレベーターもそうです。選択肢の広い人がエレベーターを使っていることによって、選択肢の少ない人がエレベーターを使えないということです。これはユニバーサルデザインの弊害で、運用の仕方ですら逆にバリアになってしまうという。

土屋 ひとつの基準として、オリンピック・パラリンピック東京 2020 大会の開催にあたって、「東京アクセシビリティ・ガイドライン」というのができたんです。パラリンピックの開催都市はつくらなくてはならないという規定があって、大会組織委員会が作成しました。そのときに基準にしたのが IPC、国際パラリンピック委員会のバリアフリー基準です。いろんな障害者団体と有識者が入ってつくったものですが、それがひとつの基準になると思います。僕らから見ても、これまでにないいいものできていると思います。逆に設計する側からすると厳しい基準かもしれませんが。

● 終わりに

本杉 最後に、これだけは言いたいということがありますか。

土屋 そうですね、やはりサイトラインに関係することですね。ぜひともお願いしたいところです。

岩下 僕がよかったなと思うある劇場での経験です。休憩時間に男性の職員の方が来て、「お手洗いはどうですか」と聞いてくれました。女性の方だとやっぱりちょっと困ってしまうので。

大河内 法律ができて、これからどんどん障害のある人たちの文化芸術活動は活発になってくると思います。観客側のバリアフリーは進んでいますけれども、演者側のバリアフリーがさらに求められてくると思うので、その充実かなと思っています。と同時に、ルートの話ですが、すでにバリアフリーマップを設けている劇場・音楽堂等が多いと思います。その作成に協力してもらうことを前提に、周辺の各企業や商業施設と連携を図る。それは企業や店舗にとってもメリットがあるということを説明しながら、バリアフリーマップをつくっていく必要があるのかなと思います。商業施設のエレベーターを利用してもらえれば、そこで何かお金が落ちることもあるわけですから。

本杉 今日はとても重要な参考になるお話をありがとうございました。

～全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会より～

文化政策

劇場・音楽堂等のアクセシビリティを考える！ —すべての人に開かれた劇場・音楽堂であるために—

2月6日(木) 10:00～12:00 センター棟 501号室

講師……………尾上浩二 認定NPO法人DPI日本会議 副議長
鈴木京子 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ) 副館長
モデレーター……………間瀬勝一 (公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー

はじめに

障害者差別解消法が制定されてから6年が過ぎました。そして昨年度には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。劇場・音楽堂等で鑑賞者となるだけでなく、実際に舞台上で芸術活動を行う障害者の方は、今後、さらに増えてくることが予想されます。全国公文協では今年度、文化庁委託事業として「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」を事業化し、皆さまの理解を深めるために『劇場・音楽堂等アクセシビリティ・ガイドブック』を制作、配布する予定です。施設での望ましいアクセシビリティを実現するためにどんな配慮が必要となるのか、障害者施策や施設の活動に実際に携わるお二人からお話を伺います。

間瀬 本日はDPI(障害者インターナショナル)日本会議副議長の尾上浩二さんと、国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)の副館長でいらっしゃる鈴木京子さんからアクセシビリティをふくめさまざまなお話をさせていただきます。また現在公文協では『劇場・音楽堂等アクセシビリティ・ガイドブック』を制作中です。そのガイドブックをどのように活用していくか、それについてもお聞きして皆さまの事業運営のご参考にしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



すべての人が同じ水準で楽しめる「場」をつくる 尾上浩二

DPI日本会議の尾上です。本日は劇場・音楽堂等のアクセシビリティというテーマでお話をさせていただきます。

アクセシビリティという言葉は初めて聞く方が多いのではないのでしょうか。先ほど間瀬さんがおっしゃったガイドブック制作に私も関わらせていただきましたが、そのテーマがアクセシビリティなんです。

アクセシビリティは、直訳すると接近するとか利用するという意味ですね。それは、劇場・音楽堂でしたら障害のない人と同様の体験、同様の水準でサービスを楽しめることを指しています。

私について少しだけ自己紹介をいたします。私は子供の時から障害を持って生まれ育ってきました。1歳で脳性マヒと診断され、養護学校などを経て大学時代から障害者運動に関わり、今年でもう42年間になります。自分でも長くやってきたなと感心しておりますけど(笑)。

そして今から16年前にDPIの事務局長に選任いただき、国の障害者政策委員会に参加し、そこでいろいろな経験をさせていただきました。その結果2013年に出来上がったのが、障害者差別解消法です。

また2014年1月、日本は障害者権利条約の締約国にもなりました。この権利条約や差別解消法をきっかけに、劇場や音楽堂でも障害者のアクセシビリティを意識せざるを得ない状況になりました。

では劇場や音楽堂のアクセシビリティにはいったいどん

な問題があるか。それを示す例として、象徴的な事例をお話させていただきます。

2015年に、車椅子を使用している青年から受けた相談です。ある日、彼は大好きなロックグループのコンサートチケットを手に入れたそうです。「アンコールまで楽しむぞー!」、そう盛り上がって会場に行きました。するとコンサートが始まってから、会場スタッフに言われました。「今日は満員で混雑しています。もし何かあったらいけないので、途中で会場を出てください」。そのタイミングが、ラスト3曲のところまで出てくれといわれたらしいです。



ラスト3曲といえば、コンサートでも一番盛り上がっているときですね。彼は粘りに粘って断わって、最後までいることはできたらいいんですが。でも、当日のコンサートを思い出すと、そのスタッフとのやり取りだけが思い出される「残念な思い出」になってしまったというんですね。

ここでポイントとなるのは、「もし何かあったら」という考え方です。その発想からこれまで障害のある人の行動の制限や拒否がまかり通って来ました。しかしそれは障害者差別解消法以降、通らないことになりました。

こうした事例はなくなければいけません。さらにいえば、障害者権利条約に基づいて、スポーツや文化芸術の国際スタンダードが変わってきているんです。

わかりやすい例で申し上げます。東京2020のパラリンピックの国際委員会にIPCというところがあります。そこがアクセシビリティのガイドラインを出しております。「アクセシビリティとインクルージョンの基本原則」の重要性が書かれています。そこには、「公平」「尊厳」「機能性」を重視すると謳っているんですね。

インクルージョンというのは「包摂」や「包容」といった意味合い、世界中のあらゆる人々が共生している状態ですね。障害者差別解消は何のためにあるかというところ、インクルージョンを実現するためにあるんです。それくらい、インクルージョンは重要な言葉です。

一方、オリンピックやパラリンピック競技大会では、レガシーを残すということが重視されています。競技大会が一時的なお祭りに終わるのではなく、それを通してレガシーを残す。

今回のオリンピックのレガシーといえば、インクルージョンが確保され、社会全体がスポーツや文化芸術を楽しむこと、それが重要だとお伝えしておきます。

実現するためには何が必要か、それについては、今春出るガイドブックに具体的に書いております。また、障害のある人が劇場・音楽堂等で公演を鑑賞する際の様々な障壁についてもガイドブックで示しています。

その一部をご紹介します。たとえば劇場だったら車椅子座席は一箇所に固めずに多様な席から選べるようにしてください。また、同伴者と席が離れないようにしてください。

まず、イベントの情報を取得する時点から課題があります。視覚障害のある人が音声で情報を得られるでしょうか。また動画を流しても聴覚障害のある人はアナウンスが音声だけではわからないんですね。その場合は動画に字幕や手話をつけることが必要になります。

さらに最近では、バリアフリーの会場なら車椅子の座席図程度は出てくる施設が多いですが、最寄駅はバリアフリーに対応しているか、最寄駅から会場まで車椅子で行けるような道かどうか、こうしたことは実際に足を運ぶ日までわからない場合が多いんですね。さらに会場内のアクセスです。車椅子の人はエレベーターを、古い建物なら荷物用のエレベーターなどを使うこともあります。でも入館したとき、外の掲示では、エレベーターがどこにあるかわからないことも多いのです。

マニュアルを自館に合わせてカスタマイズする 鈴木京子

ビッグ・アイの鈴木と申します。まず始めにビッグ・アイの施設の紹介を少しさせていただきます。国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)は、大阪の堺市に2001年にオープンした障害福祉施設です。そして他の福祉施設と違うところは、劇場とまでは言えない規模ですが、ホールがあっ

さらにプログラムへのアクセシビリティの問題もあります。字幕表示で映画が上映されているとき、表示する機器は貸し出してもらえるのだろうかということ。またチケットの予約システムが電話のみという場合があるのですが、その場合、聴覚障害の人は申し込みできません。メールやFAXなど別手段があるかどうか。さらに、チケット予約の電話で、苦勞してやっとつながったと思ったら、車椅子席は劇場に直接お問い合わせください、そう言われることがあるんですね。それなら最初から言っておいてよ、そう思います。

またチケットの支払い方法ですが、劇場に直接お問い合わせ下さい、という場合がありますね。その場合、クレジットカード使用はダメで現金払いのみのところが多いんです。ウェブで申し込む場合は、クレジットカード払いが多いので楽なのですが。

こうしたハードルを越えてやっと公演当日。でも入場までのアクセスにもまた課題があります。

視覚障害の方はタクシーを使うことも多いと思いますが、車寄せからの移動ルートはどうなっているのかわからないのです。さらに入口から座席までの移動で、誘導や筆談をしてもらえるのかも。

トイレの表示を見て行ったら、多目的トイレがなかったり、座席への着席も車椅子のままがいいのか、椅子に乗り換えなきゃいけないのか、事前にわからないことは本当に多いんですね。

またスポーツやロックコンサートは、盛り上がると会場の人がウェブをしたり総立ちになりますね。すると、他の国々では違うんですけど、日本の車椅子席はだいたい、前の人が立つと背中しか見えないんです。盛り上がっている瞬間に前の人の背中を見て、一人だけショボンとなる、そういう状態が訪れます。

本日は、公立施設の方がお集まりですので、さまざまな課題を具体的にお話ししましたが、自分たちの劇場では何がどこまでできるか、一つひとつ見つめ直していただきたいと思います。そして今春できるガイドブックを活用して、すべての人が同じ水準で楽しめる場を作りだしていただきたいと思います。



てそこで文化事業を行っています。

ビッグ・アイは今から約20年前に障害者の文化芸術の拠点として国が作った施設です。その頃、私は舞台やイベントを作る側だったので、障害のある方が参加できる事業を行うことになり、かなり苦勞しました。

今みたいに情報やサポートのテキストもなかった時代です。なので、怒られたり失敗したりしながら、手探りで仕事をし、今年で21日目になります。

うちの施設は年間2万人ぐらい来場されるんですけど、そのうちの半数が障害者の方です。たくさん障害のある人に来ていただく仕事を続けていると障害者の方が来たというより、〇〇さんが来た、と具体的な顔がみえてくる。そうすると、テキストやマニュアルを見る時も、ちょっと読み方が変わってくる気がします。

先ほど尾上さんもおっしゃった劇場の施設内の課題ですが、それを見つけるためには、障害そのものの特性を知っておくことがすごく重要だと思っているんです。たとえば聴覚障害の方に来ていただけるコンサートを作ろうとした時、字幕や手話を、とサポートを考えますが、そういう風に決めてかからない方がいいと思うんですね。

たとえば聴覚障害の特性を見ると、さまざまなタイプがあることがわかります。補聴器を付ければ音声が聞こえる方から、耳元でジェット機のエンジン音のような爆音を立てないと聞こえない方もいる。これだけの差があるわけだから、聴覚障害という言葉でひと括りにはできないんです。

もちろん、どんなサポートが必要かとイメージしていくことは大事です。しかしイメージするためには、この障害にはどういう特性や振れ幅があるんだろう、そういうことを知る必要があります。こうした情報はネットを探れば沢山出てきます。中には誤った情報が出てくることもあるかもしれませんが。

つまり聴覚障害だけを見ても、特性が違うと手段もさまざまなんです。そこを決めつけなくて考えることが大事です。たとえば聴覚障害者がすべて手話をわかるわけじゃない。途中で聴覚障害になった方もいるし、そもそも手話を勉強してこなかった方もいる。それに手話には種類があるんです。皆さんご存知ですか？ 日本語対応手話とか日本手話などがあります。

視覚障害も聴覚と同じでさまざまなんです。ものが欠けて見える視覚障害者の場合、右側が欠けている方では、左端の座席にいと舞台が見えなくなってしまうんです。

障害にもさまざまな特性がある、それを頭の中にインプットしていると、必要なサポートの想像をリアルにしていけます。

知的発達障害や自閉症の子どもたちなどの対応では、さらに特性が分かります。それぞれのケースによって特性が沢山あるんですね。

うちの施設では、事業で試行錯誤をしているうちに、少しずつ対応がわかってきました。たとえば音が聞こえすぎて困るといって聴覚過敏の方には、イヤーマフをお貸しするとか、発達障害の方が来られる鑑賞会では休憩室を設けるとか。鑑賞を60分間続けるのがもたない方もいるんですよ。そういう方がちょっと出てきて一人になって心を落ち着かせ、もう一度鑑賞にチャレンジできるように休憩室を設けました。この休憩室内にも、舞台の映像は流れているんですよ。それを作るスペースがないときは、ホワイエのあまり人が通らない部分にパーテーションを立てて休憩室にあてました。

また、知的発達障害児(者)のための劇場体験プログラムっていう、サポートだけでなく障害のある方に劇場のマナーを学んでもらう公演も行っています。ちょっと違う角度のアプローチなんですけど、サポートするばかりではなく、障害のある方にも劇場を理解してもらおう機会を作ります。これは双方にとってメリットが大きいんですよ。参加した人から劇場についてのニーズを聞くこともできま

す。先ほど尾上さんとお話しになった具体例は、劇場へのアクセスとして良いチェックリストになると思うんですが、自分の施設をチェックしてみることも大事ですね。

ふだん何気なく通勤で歩いている駅から施設までを、もう一度チェックしながら歩いてみる。ビッグ・アイがあるのは大阪ですが、大阪でも歩道に自転車がいっぱい止まっていることがあります。それで点字ブロックが使えなくなりそれって施設に来るまでのアクセス障害のひとつですね。

また常備している車椅子に、職員自らが乗ってみて動線をチェックする。すると、このトイレ入りづらいとか、こっちのエレベーターの方が使いやすいとか、発見ポイントが沢山あると思います。

さらに、舞台の裏側は、物が沢山置いてあってバリアだらけなんです。ビッグ・アイでは障害のある方のパフォーマンスなども行っていますが、一般的に舞台の袖ってものがいっぱい置いてありますね。下はコードだらけ。でも車椅子でコードだらけのところを舞台までは進めない、また知的・発達障害の子どもがそれを触ることで危険なことが起こるかもしれない。そうした動線をふさぐ物を全部片付けるのはすぐには無理かもしれません。でも、整理しておくことはすぐにできますね。

昨年度、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。おそらく現在、皆さんのいらっしゃる自治体でも基本計画を作っているところも多いと思います。今後は鑑賞だけではなく、パフォーマンスや演奏などの活動を行う事業もどんどん出てくると思います。また厚生労働省の方でも障害者の芸術活動支援事業を行っているので、劇場を貸してくださいとか、一緒にやりませんかという声が掛かってくる可能性もあります。そのような時、自身の施設が実際に使えるかどうか、チェックしておくことは必要だと思います。

さらにハード面だけでなく、劇場に来られるときに情報を取得するソフト面も大事です。事前に、どんな障害のある方が来られ、どういう準備をしておかないといけないか、劇場側も情報をキャッチしておくことです。実際に車椅子の方が何人くるのか。どういう方がどういうサポートを求めてその公演に来るかということ、こちらがキャッチしていくのが重要です。

最近、私は講座や研修に呼んでいただくことが多いんですが、そこで、実際に皆さんに考えていただくんです。ここにいらっしゃる皆さんも、多分いろんなセクションを担当されていると思いますが、公演はさまざまなセクションの仕事に分かれますね。例えば、仕事の役割ごとにグループを作ってグループワークをしてもらうことです。



受付のグループはチケットの申込みから当日の受付、会場運営のグループは入場から着席・鑑賞してもらうまで。自分たちの劇場で行った時の状況を具体的に考えていただけます。

このグループワークをすると、実際の公演運営の参考になります。ぜひ試していただきたいですね。グループワークから施設の課題も見えてきます。受付部門と運営部門は分断されているわけではないので、当日は一連の流れになっています、双方で共有していかないといけないことも明確になってきます。

このようにマニュアルやチェックリストを自身の施設に落とし込んで考えてみるといいですね。マニュアルを皆さんの施設によってカスタマイズしていくことが重要だと思います。劇場だけでなく地域との連携をどう図るかそれも含めて見えてきます。たとえば聴覚障害の方に手話を提供するとき、地域の福祉団体や障害者の活動団体をお願いする。そういう場合も、どこと連携すればいいかなど、連携のしかたもわかってきます。

マニュアルやテキストには、それぞれの施設にあわせてカスタマイズしていく必要があります。単純に読むだけでなく、施設での実践や話し合いを通して、どんどんカスタ

マイズしてスキルを上げていく。そうやって、いつか「テキストが必要なくなった」というのが理想です。今後、サポートできる対象者もさらに増えていくと思うんですね。障害のある人から高齢者、女性や子どもまで。皆さんに楽しんでいただける施設に近づいていく。さっきインクルージョンというお話をされましたが、こうしたことを実行すれば、劇場はどんどん外へ開かれていくのかなと思います。



「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」事業概要

● 事業名

令和元年度 障害者による文化芸術活動推進事業（文化芸術による共生社会の推進を含む）「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」

● 実施期間

令和元年5月7日～令和2年3月31日

● 事業の趣旨・目的

劇場・音楽堂等の設置者及び運営者のみならず、劇場・音楽堂等を利用して公演を行う芸術団体双方に対し、障害者等に対するバリアフリー化のための情報提供・指導・助言を行うことができる総合的な相談窓口（仮称「劇場・音楽堂等バリアフリー化サポートセンター」）を開設し、バリアフリー化のための普及・啓発と具体的な支援を進めることにより、すべての人々が分け隔てなく文化芸術活動に参加できる環境づくりの推進に寄与することをめざす。

● 事業内容（5か年計画）

第1年目：実態調査・ヒアリング・分析、情報提供体制の整備（相談窓口設置及びホームページの作成、メールマガジンの発信）、障害者等対応ガイドブックの作成、改修時整備ガイドラインの検討、研修会等の開催（年1回）

第2年目：情報提供体制の充実（専門家派遣・指導）、研修会等の開催（年3回）、バリアフリー機材・機器展示会

第3年目～5年目：情報提供体制の充実、研修会等の開催（年4回）、展示会、バリアフリー化表彰制度及び認証制度等の検討

● 本年度の事業内容

I 調査・ヒアリング・課題分析

- (1) 有識者会議の設置（総会・専門部会）
- (2) 調査・ヒアリング実施、課題分析

II 情報提供体制の整備

- (1) 相談窓口の設置
専門相談員の配置
専門家・協力機関・団体との連携
- (2) ホームページの作成
バリアフリー環境整備メニュー

バリアフリー化先進事例の紹介

バリアフリー公演実施の方法

バリアフリー実施公演の紹介

バリアフリー機器・機材・ソフトの紹介 等

改修時のバリアフリー化整備ガイドライン紹介

(3) メールマガジンの発信 (2か月に1回程度予定)

III 障害者等ガイドブックの作成

劇場・音楽堂等で取組むことが望ましいサポート体制をガイドブックとして発行し、全国の公立文化施設や芸術団体等に配布する

IV 研修会等の開催

開催場所：1か所（関東） ※当協会が別途実施する研修会で実施

対 象：劇場・音楽堂等職員（80施設程度）

内 容 例：「障害者による文化芸術活動推進法」における合理的配慮と具体的対応

自館におけるバリアフリー状況の確認・自館においてできるバリアフリー対応

「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」実施報告

1 有識者会議

● 設置目的

事業を実施するにあたり、有識者の見識を伺い、具体的な事業の進め方等助言を得る。

● 検討事項

- (1)障害者が劇場・音楽堂等の事業に分け隔てなく参加するために、劇場・音楽堂等が対応すべき各種課題の提示
- (2)劇場・音楽堂等のバリアフリー対応を促進するため、情報提供体制の整備、情報提供方法及びコンテンツ内容の検討等
 - ・相談窓口の設置・専門家・協力機関・団体との連携
 - ・ホームページの作成、・メールマガジンの発行・ガイドブックの発行等

● 委 員

- | | |
|------|--|
| 尾上浩二 | 認定 NPO 法人 DPI 日本会議副議長 |
| 南部充央 | (一社) 日本障害者舞台芸術協働機構 理事長
(公社) 全国公立文化施設協会コーディネーター |
| 廣川麻子 | NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク理事長
(公社) 全国公立文化施設協会コーディネーター |
| 間瀬勝一 | パルテノン多摩館長兼事務局長
(公社) 全国公立文化施設協会アドバイザー |
| 本杉省三 | 劇場計画研究者(工学博士・一級建築士) 日本大学名誉教授
(公社) 全国公立文化施設協会アドバイザー |

● 有識者会議 (第 1 回)

- | | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和元年 8 月 14 日(水)13:30~15:30 |
| 会 場 | 東京都中小企業会館 4 階南側会議室 |
| 出席者 | 尾上浩二、南部充央、廣川麻子、本杉省三 |
| 議 題 | ① 事業概要説明
② 事業内容検討 <ul style="list-style-type: none">・ホームページについて ・メールマガジンについて・相談受付体制の整備について ・ガイドブックについて・全国アートマネジメント研修会について |

● 有識者会議 (第 2 回)

- | | |
|------|-------------------------------|
| 開催日時 | 令和元年 10 月 16 日(水) 13:30~15:30 |
| 会 場 | 東京都中小企業会館 4 階南側会議室 |

出席者 尾上浩二、南部充央、廣川麻子、間瀬勝一

議題 ① 事業内容検討

- ・ホームページについて ・メールマガジンについて
- ・相談受付体制の整備について ・ガイドブックについて
- ・全国アートマネジメント研修会について

● 有識者会議（第3回）

開催日時 令和2年3月2日(月)13:30～15:30

会場 東京都中小企業会館1階会議室

出席者 尾上浩二、南部充央、廣川麻子、間瀬勝一、本杉省三

議題 ① 事業実施状況報告（ガイドブック、ホームページ、メールマガジン等）

② 討論（劇場・音楽堂等のバリアフリー化推進への提言）

2 専門部会

● 設置目的

有識者会議委員の中から専門委員を3名委任し、「障害者等対応ガイドブック」の企画、編集等を行う。

● 検討事項

「障害者等対応ガイドブック」の企画、編集、執筆、校正（原稿確認）等

● 委員

廣川麻子 NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク理事長

（公社）全国公立文化施設協会コーディネーター

間瀬勝一 パルテノン多摩館長兼事務局長

（公社）全国公立文化施設協会アドバイザー

本杉省三 劇場計画研究者（工学博士・一級建築士） 日本大学名誉教授

（公社）全国公立文化施設協会アドバイザー

● 専門部会会議（第1回）

開催日時 令和元年9月19日(木)10:00～12:00

会場 東京都中小企業会館4階南側会議室

出席者 廣川麻子、本杉省三

議題 ガイドブックについて

- ・編集・発行方針について ・タイトルについて
- ・全体構成、章立て、内容について ・各委員の担当（執筆等）について
- ・スケジュールについて

3 ヒアリング（ラウンドテーブル）

● 目的

事業を実施するにあたり、問題点の洗い出し、基礎的な資料収集を行う。

ガイドブックの作成にあたり、当事者からの意見を伺い、反映するとともに概要をホームページ等でも情報提供を行う。

● 実施内容

開催日時 令和元年 10月 15日(火) 10:00～13:00

会場 東京都中小企業会館 4階南側会議室

出席者 本杉省三 有識者会議委員

岩下恭士 毎日新聞 編集編成局デジタル編集グループユニバーサロン編集長

大河内直之 東京大学 先端科学技術研究センター 特任研究員

土屋峰和 NPO 法人 自立生活センターSTEP えどがわ 事務局長

テーマ 劇場・音楽堂等における施設面での課題について

- ・最寄り駅から建物に入るまでの問題
- ・建物の中の問題
- ・非常時の問題
- ・出演する側、スタッフ側からの問題
- ・練習室等の問題 等

※詳細 「当事者から見た劇場・音楽堂等のバリアフリー化」 報告書 参照

4 相談対応

● 目的

劇場・音楽堂等の職員及び実演者からバリアフリー化にあたっての質問等を受付、質問に応じて専門家とつなぎ、問題の解決をすることでバリアフリー化を推進する。

● 相談受付方法

電話、FAX、ホームページ受付専用フォーム（メール）等

● 回答方法

電話、FAX、メール等

● 相談件数

4件

- ① 車椅子席・介助者席に対する考え方や、介助者の料金について（指定管理者）
- ② 30年経つ施設だが、車椅子利用者等に対し設備上行うべき対策や接遇研修時の講師を紹介してほしい（指定管理者）
- ③ 電動車椅子が増えているようだが、劇場での制限やトラブルはないか（民間シンクタンク）

- ④ 築30年経っているホールの長寿命化でトイレのバリアフリー化を検討しているが、何か支援してもらえないか(市役所)

5 バリアフリー化推進ホームページの開設

- 目的

劇場・音楽堂等でのバリアフリーについて、ホームページやメールマガジンで情報提供を行い、バリアフリー化を推進する。

- サイト名称

劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト

https://www.zenkoubun.jp/barrier_free/

- 掲載内容

- ・バリアフリー化推進プロジェクト概要(事業の概要解説)
- ・お知らせ(お知らせ、HP更新情報等掲載)
- ・相談受付フォーム(相談申込受付専用フォーム)
- ・アクセシビリティに対する基本的考え方、対応
- ・補助金、助成金情報(国、文化庁、民間団体・企業等の助成金、補助金情報を掲載)
- ・バリアフリー公演情報(鑑賞サポート等の付いた公演、イベント等の紹介〈TA-Net 公演情報へのリンク〉)
- ・参考資料、関連団体、その他

6 バリアフリー化推進メールマガジンの配信

- 目的

劇場・音楽堂等に勤務している人をはじめ、広く情報を伝える。

- タイトル

全国公文協 バリアフリー化推進プロジェクト(「情報フォーラム」の増刊)

- 送付先数

約3,800通/回

- 第1回発行

発行日 令和2年1月31日

- 掲載内容
- 1) バリアフリー化推進プロジェクト
 - 2) バリアフリー化推進プロジェクト 相談窓口開設
 - 3) 字幕表示タブレットモニター 募集中(無償)
 - 4) 文化庁「令和2年度障害者による文化芸術活動推進事業」募集開始

5) 文化庁 障害者による文化芸術活動推進事業 ウェブサイト公開

● 第2回発行

発行日 令和2年2月28日

- 掲載内容
- 1) バリアフリー化改修工事により固定資産税が減免(特例措置の期間延長)
 - 2) TA-net アクセシビリティ公演情報サイト&メルマガのご案内
 - 3) バリアフリー化推進プロジェクト
 - 4) バリアフリー化推進プロジェクト 相談窓口開設
 - 5) 文化庁 障害者による文化芸術活動推進事業 ウェブサイト公開

● 第3回発行

発行日 令和2年3月27日

- 掲載内容
- 1) アクセシビリティ・ガイドブックを発行しました
 - 2) チェックリストを作成しました
 - 3) ホームページを充実させました
 - 4) 事業報告書を作成しました
 - 5) TA-net『観劇サポートガイドブック』改訂版と電子書籍が発行
 - 6) 文化庁 障害者による文化芸術活動推進事業 ウェブサイト公開

7 障害者等対応ガイドブックの作成

● 目的

劇場・音楽堂等の職員を主な対象とし、劇場・音楽堂等におけるバリアフリー化を進めるための参考及び職員研修等で活用できるガイドブックを作成し、バリアフリー化を推進する。

● 専門部会

有識者会議の委員からガイドブック編集のための専門部会を組織し、検討、執筆、監修等を依頼。(詳細 2 専門部会 参照)

● タイトル

「劇場・音楽堂等アクセシビリティ・ガイドブック」

● 仕様等

A5判 58ページ

● 内容

- 第1章 障害者の文化・芸術活動推進と劇場・音楽堂等に求められるもの
- 第2章 障害への理解
- 第3章 劇場・音楽堂等における対応
- 第4章 劇場施設におけるアクセシビリティ
- 付属資料 劇場・音楽堂等における取組事例



- 発 行
令和2年3月
- 配布先
劇場・音楽堂等 2,200 か所
劇場・音楽堂等に係る専門家、関連団体、地方自治体等

8 バリアフリー化推進のための研修会の実施

- 目 的
劇場・音楽堂等の職員を主な対象とし、作成しているガイドブック（仮版）をテキストに、「障害者差別解消法」「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」等の理解を深め、それら理念に沿った施設運営等について講義を行い、バリアフリー化を推進する。
- 実施内容
テ ー マ 「劇場・音楽堂等のアクセシビリティを考える！－すべての人に開かれた劇場・音楽堂であるために－」
開催日時 令和2年2月6日（木）10:00～12:00
会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
モデレーター 間瀬勝一 パルテノン多摩館長兼事務局長
講 師 尾上浩二 認定 NPO 法人 DPI 日本会議副議長
鈴木京子 国際障害者交流センタービッグ・アイアーツ・エグゼクティブプロデューサー
参加者数 200 名
※文化庁委託事業「全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会」内プログラムで実施
※詳細 「劇場・音楽堂等のアクセシビリティを考える－全ての人に開かれた劇場・音楽堂等であるために－」 報告書 参照

9 その他の事業

- 字幕表示タブレットモニター募集
「平成30年度文化庁戦略的芸術文化創造推進事業（共生社会実現のための芸術文化活動の推進）劇場・音楽堂等の情報バリアフリー化に向けた最適システムの構築に関する調査・検証事業」を受け、字幕表示の普及に向けた取組として字幕表示タブレットのモニターを募集し、検証を行った。

募集期間 令和元年 11 月 22 日～令和 2 年 3 月 31 日
応募者数 6 施設 (内 2 施設 新型コロナウイルス感染症に係る措置のため中止、延期)